

平成29年度実施

平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成29年11月

苫前町教育委員会

目 次

はじめに	苦前町教育委員会 委員長 花 井 秀 昭	1
1	実施方法	
	(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
	(2) 評価実施の流れ	2
	別表（点検項目及び評価項目一覧）	3
2	点検及び評価の対象	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	15
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会のしくみ	17
	(2) 教育委員会の構成	17
	(3) 会議開催状況	18
	《資料編》	
	苦前町教育目標	22
	教育委員会各課の事務分掌	23

はじめに

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育長と教育委員長を統合した新教育長が創設されるとともに、首長が主宰する総合教育会議が設置されることとなり、教育行政に対する首長の権限が大きく強化され、首長と教育委員会の責任が明確化されました。

このように、教育委員会制度は大きな転換期を迎えておりますが、目まぐるしく変化する現代社会において、多様化する家庭や地域、学校の諸課題に対処していくために、教育行政も早急かつ柔軟な対応が求められております。そのためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもと、PDCAサイクルを実施していく必要があります。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、内部評価の結果について学識経験者から意見をいただき、評価の客観性を高めております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 委員長 花井 秀 昭

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成28年度の施策体系をベースとした4領域29項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(2) 評価実施の流れ

① 内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、学校関係者や社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

- 青木和雄（教育相談員）
- 岡田裕幹（前教育委員長）
- 桧森隼人（PTA連合会長）

③ 教育委員会議の協議・議決

平成29年11月14日議決

④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

別表（点検及び評価項目一覧）

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

① 幼児教育・家庭教育の支援

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

① 生涯学習機会の提供

② 地域の教育力向上のための学習機会の提供

③ 文化芸術活動の推進

④ 文化財の保存・活用

⑤ 生涯スポーツの機会の提供

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

① 特色ある学校づくりの推進

② 開かれた学校づくりの推進

③ 特別支援教育推進体制の整備

④ ふるさと教育の推進

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

① 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底

② 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

③ 学校施設・設備等の充実

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ

② 指導方法の工夫改善の推進

③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

① キャリア教育の充実

② 国際理解教育の充実

③ 苫前商業高等学校の存続対策

④ 読書活動の推進

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

① 体験的な活動の充実

② 情報モラルの育成

③ ICT教育の充実

④ 道徳教育の充実

⑤ 生徒指導・教育相談の充実

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

① 健康づくり活動の推進

② 食育の推進

③ 安心・安全な学校給食の提供

④ スポーツ機会の拡充

2 点検及び評価結果

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容	成果・課題等	内部評価	担当課
①幼児教育・家庭教育の支援	<p>○体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験型の学習機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンガルースクール（4回） ・幼児教育セミナー（1回） 	<p>幼児教育セミナーは、運動会前に「かけっこが得意になる」をテーマにコーディネーショントレーニングを実施するなど、興味を持ち参加しやすいテーマ設定に努めた。</p> <p>周知段階から父親の参加推奨を行うことにより、少数ながらも父親の継続参加が定着してきた。小学校1・2年生を対象とした事業と共催することにより、家族での参加が多く見られる。</p>	A	社会教育課
	<p>○家庭教育講座の実施 1日体験入学の保護者やPTAを対象とした親の学びの場を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育講座（各小中学校1回） ・就学前家庭教育講座 	<p>就学前家庭教育講座は、新一年生となる子どもの保護者に家庭教育の重要性や情報提供ができた。</p> <p>親育講座の企画・運営は、各校PTAにより自主的に企画・運営されているが、進捗状況の確認や講師の情報提供なども必要である。</p>		
	<p>○家庭教育団体への支援 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる活動への支援の場を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動への支援 ・北海道家庭教育サポート企業等との協働事業「ラジオ体操」 	<p>子ども会活動は、苫前町子ども会育成連絡協議会、苫前・古丹別の地区子連、各単位子ども会において、それぞれ活動が行われている。かるた講習会には多くの参加があり、苫前地区子連でも継続して練習が行われた。</p> <p>家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる施策として、北海道家庭教育サポート企業等との協働事業「ラジオ体操」の定着がみられる。</p>		

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①生涯学習機会の提供	<p>○世代別学習等機会の提供 多様な学習の機会として、学級や各種講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年少女体験教室【TDK】 1～2年生の部（5回） 3～6年生の部（5回） ・ 成人学級（6回） ・ 公民館講座（20講座） ・ 道民カレッジかでの講座[遠隔講座]（2講座） ・ 高齢者向け講座（1講座） ・ シニアスクール(7回) 	<p>住民のニーズに応じた世代別内容別に数多くの事業を展開した。新規事業として少年少女体験教室(TDK)及び高齢者向けの教室(シニアスクール)を開設し多くの体験をすることができた。</p> <p>また、公民館講座も年間を通じ数多く開催し、新規参加者を得ることもできた。講座によっては参加者の差が大きいため、今後はニーズの把握が課題となる。</p> <p>成人学級・道民カレッジかでの講座は、内容的には充実しているものの開催時間等の条件的な面が参加者のニーズになかなか合わず参加者が少ないことから検討が必要である。</p>	A	社会教育課
②地域の教育力向上のための学習機会の提供	<p>○地域の教育に関する学習機会の提供 学校支援ボランティア育成研修として、地域ぐるみで青少年を見守る活動並びに地域教育力向上のための研修会及びグループ討議を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を見守る住民のつどい ・ ふるさと教育セミナー 	<p>インターネット社会における子どもの現状認識や自然といのちの関わりと子どもを見守る大切さについて考える良い機会となった。</p> <p>しかし、参加者が教育関係者に限定的であるため、保護者や地域住民の幅広い参加が望まれるが、事業の趣旨に鑑みると堅い内容に偏りがちになることから、住民ニーズや時代にマッチした講師選定及び住民周知の更なる工夫が必要。</p>	B	社会教育課
③文化芸術活動の推進	<p>○各種芸術鑑賞事業への支援 住民との協働による各種芸術鑑賞事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 演劇2回、伝統芸能1回 	<p>公民館ロビー展、公民館フェスティバルへの出展者、町民劇への参加者、各種鑑賞事業の入場者数が一定の状態にあることから文化芸術に対する意識の定着はみられていると思われる。しかし、参加者、入場者については固定化がみられ、新規参加者が少ないことから、鑑賞事業の演目の選定等に創意工夫が必要と思われる。</p>	A	社会教育課

	<p>○文化団体への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民参加型演劇への支援 	<p>町民作品展や町民舞台発表、公民館ロビー展等、文化活動の成果発表の場を多く提供することは、自主的に文化活動へ参加する意欲を高める取り組みとなっている。</p> <p>一方で、高齢化や会員数の減に伴う休会や解散によって文化団体が減少していることから、新たな活動が芽生えるような支援を実施する。</p> <p>町民参加型演劇については、主体的な活動ができるよう継続して支援する。</p>		
④文化財の保存・活用	<p>○施設の管理・運営</p> <p>郷土資料館等の運営並びにくま獅子保存会・郷土史研究会と連携した事業を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料館特別展「冬の鉄路～豪雪地帯で活躍した機関車」 ・学社融合事業との連携 	<p>くま獅子保存会や郷土史研究会による郷土学習の支援を行った。</p> <p>また、特別展の開催により、町民が地域の郷土史や文化等に触れる機会の提供となった。</p>	B	社会教育課
	<p>○指定文化財、埋蔵文化財の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦前神社所蔵資料（常夜燈、狛犬、絵馬）を町有形文化財に指定 ・文化財及び包蔵地の管理 ・くま獅子保存会の支援 	<p>新たに苦前神社奉納物（石燈籠二基、狛犬一対、絵馬四額）を町有形文化財に指定するとともに広く町民に周知したことから、町の歴史と文化に触れて理解を深め、資料の保存と活用を促す契機となった。</p>		
⑤生涯スポーツの機会の提供	<p>○健康づくりの実践、運動の習慣化</p> <p>楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるようにスポーツ事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデー2016 ・町民体力テスト会 ・ノルディックウォーキング教室 ・苦前チャレンジクラブ ・町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！！」 	<p>誰もが日常的に運動に親しむ機会づくりのため、町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！！」の取り組みを協議したが実施には至らなかった。ノルディックウォーキングでは、公民館や地域の自然の素晴らしさを体験しながら、日常において自身の体力に合わせた健康づくりの意識を高めることができた。</p>	B	社会教育課

	○合宿誘致の展開。 文化・スポーツにおける交流人口の促進を図る。	昨年度より事業が開始され、管内中学生バレーボール部（2回）、北海道大学女子バレーボール部、フットサル女子プロチームの4団体から初めての申請があり、少年団や中学生に対し直接的な指導を受ける中で交流を図ることができた。今後は、利用団体の持つノウハウを地域に繋げていけるよう努めたい。		
--	-------------------------------------	---	--	--

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①特色ある学校づくり	○校長会議・教頭会議	校長会議・教頭会議は、毎月定期開催し、教育委員会の意向を伝えるとともに、学校管理職の連携を深めた。	A	管理課
	○学社融合による体験学習	各種教育資源を活用し、地域特性に即した授業を推進した。教育課程との関連性を見極め、効果的に展開する必要がある。		
②開かれた学校づくりの推進	○学校評議員	各校とも会議を定期開催し、学校の教育方針や目標を明示するとともに、自己評価による改善策を積極的に公開し、説明責任を果たした。	B	管理課
	○学校評価	各校とも学校評価を適切に行った。 評価結果を有効に活用するシステム構築が必要である。 学校運営協議会（コミュニティスクール（CS））の導入に向け検討を図るとともに、制度や仕組みの理解を深めるため学校関係者や保護者等を対象にCS研修会を実施した。		
	○学校だよりの発行	各校において発行し、各町内会へも回覧するなど、幅広い層に対して教育活動の紹介や説明を行った。		
③特別支援教育推進体制の整備	○就学指導・相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業への積極参加や保護者や学校との面談を行い、円滑な就学支援を行った。 各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。	A	管理課

	○教育相談員（特別支援相談）の設置	特別支援教育に関する相談員を設置し、就学指導等における相談体制を強化した。		
	○特別支援教育地域連携専門部会	ケース検討会を適宜開催し、就学に対する支援体制の強化に努めた。関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。		
④ふるさと教育の推進	○社会科副読本の活用	社会副読本（H24）は、小学3・4年生が活用している。	A	管理課
	○アイヌ・北方領土に関する教材の活用	道が作成した各種資料を活用し、ふるさと教育を推進した。 古丹別中学校では、「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業」の協力校となり、アイヌの歴史、文化について理解を深めた。		
	○学社融合による地域学習	地域の産業や文化を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。 学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。		

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底	○教職員の研修	各種研修事業や研修機関への参加励行、研究協議会への活動支援を行った。これにより、教職員研修の充実につながり、一層の資質、能力の向上を図ることができた。	A	管理課
	○服務規律の徹底	文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。		
②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	○通学路パトロールボランティア研修会	「地域を見守る住民の集い」を開催し、子供の安全に関する研修会を実施した。 なお、学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備が図られている。 定期的な通学路の点検など、関係機関と連携し、通学路の安全を確保する体制づくりが必要である。	B	管理課

③学校施設・設備等の充実	○古丹別小学校改築工事	古丹別小学校のグランド整備が完了（11月より供用開始）し、改築工事に係る全ての事業が完了した。 苦前小学校の改築が完了した（平成29年1月より供用開始）。	A	管理課
	○苦前小学校改築工事			
	○教員住宅の整備	苦前小学校校長住宅を整備するとともに、古丹別地区2戸の教員住宅実施設計を行った。また、古丹別の教員住宅1戸の下水道接続工事も完了した。今後も、引き続き整備計画に基づき住宅の整備を進めていくものである。		

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	○全国学力・学習状況調査結果の活用	町内全小中学校が調査に参加し、その調査結果をきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。 科目によっては、全国平均を超えるなど、成果が表れてきている。	A	管理課
	○学校訪問の実施	教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善の働きかけを行った。		
②指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配	すべての学校において教員定数加配を受け、ティームティーチングや少人数指導を実施した。複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、学力の底上げにつながっている。	A	管理課
	○学校教育支援員の配置	引き続き学校教育支援員2名を配置し、主に小学校低学年において、わかる授業づくりに成果を挙げている。		
③「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着	○「子どもの朝活事業」の実施 規則正しい生活リズムの確立のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着にむけた取り組みを実施 ・夏休み学びの寺子屋（開設3日間）	「早寝・早起き・朝ごはん」運動と長期休業中の学習サポート事業として多くの児童が参加し定着がみられている。 しかしながら、日常生活での定着に関しては課題が見られるところである。また、「望ましい生活習慣」への保護者意識を高揚させる内容のプログラムも必要と思われる。	B	社会教育課

	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休み学びの寺子屋（開設3日間） ・家庭教育サポート企業及び子ども会実施のラジオ体操支援 			
--	--	--	--	--

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①キャリア教育の充実	○職場体験やインターンシップ	各学校における体験的活動に対して、情報提供や輸送などの支援を行った。単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢も整っている。	A	管理課
②国際理解教育の充実	○英語指導助手の配置	各小中学校及び苫前商業高校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず、各発達段階に応じた国際理解を深めることができた。	A	管理課
③苫前商業高等学校の存続対策	○生徒の募集活動	学校長と教育長により札幌市や稚内市、旭川市等の中学校を訪問した。札幌への募集活動の2回目は町長も同行し、活動を展開した。今後も後援会と連携し、募集活動を展開しなければならない。	B	管理課
	○苫商後援会補助事業	後援会を通じて、各種の支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。 (通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助事業)		
	○若者交流センターの運営	後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。 寮費未納対策として、弁護士を通じた催告を実施し一定の成果を上げているが、年々滞納繰越額が増加傾向にあるため、対策を講ずる必要がある。		
④読書活動の推進	○図書館の利用促進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書週間のおはなし会 ・図書館を会場とした公民館講座（4回） ・本とあそぼう（10回） 	公民館図書館において、町民を対象とした事業を実施し、図書館の利用促進を図った。図書館を会場とした公民館講座は成人を対象に実施し、新規登録や貸出につながっている。 幼児・小学生対象事業の実施にあたっては、読書ボランティアと協力し、継続的に実施している。	A	社会教育課

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室フェスティバルmini(3回) ・図書室フェスティバル 			
	<p>○アウトリーチ活動による読書推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ブックフェスティバル(古丹別小学校、古丹別中学校、苫前商業高校各1回) ・移動図書室(34回) ・まちなかサロン苫前への出前事業(6回) ・グループホーム優芽への出前事業(2回) 	<p>保育所(園)や学校など、より多くの幼児・児童が集まる場所での貸出事業を通して読書と出会う場の創出に努めた。</p> <p>また、まちなかサロンやグループホームからの要望をうけ、読み聞かせ等の出前事業を行った。</p>		
	○苫前町公民館図書室・役場ロビー図書コーナーの整備	新刊図書の購入や除架・除籍作業により、公民館図書室及び役場ロビー図書コーナーの整備を適宜行った。		
	○読書ボランティアの育成	<p>定期的な打ち合わせや事業の実施を通して、読書ボランティアとの協力体制を維持している。</p> <p>ボランティアが自ら企画・運営し「絵本とピアノのコンサート」を実施するなど活動の幅を広げているが、新規ボランティアメンバーの発掘は必要である。</p>		
	○学校図書の重点購入	文部省標準蔵書数の85%を目標に設定した整備方針(平成28~32年度)に基づき、計画通りに整備を進めている。	A	管理課

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①体験的な活動の充実	○学社融合事業の実施 ・学社融合事業 〔 苦前小学校 ～ 23回 古丹別小学校～ 24回 苦前中学校 ～ 3回 古丹別中学校～ 4回 〕	社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や相談事業、稲作・酪農・水産などの地域の産業については定着し、スムーズに進められている。活動によっては講師が固定化し、高齢化などにより実施が困難になってきている事業もあるので、講師の発掘等にも力を入れていきたい。 また、学校と社会教育課職員で「学社融合の理念」を共有し、それぞれの仕事区分を明確にし、今後の学社融合事業の充実に向け課題を丁寧に検討する必要がある。	A	社会教育課
	○体験型学習機会の提供 ・小中学校文化芸術鑑賞事業 ・少年少女体験教室【TDK】 ・とままえGENkid's事業（実行委員会）	鑑賞事業や体験事業を実施することは、児童生徒や保護者に大変好評であった。鑑賞事業は、学校の希望調査をするが、道教委の補助枠が減少し採択が難しくなっている。新規事業として少年少女体験教室を開催したが更なる内容の充実が必要である。 今後も実体験から体得できる感動体験活動事業に積極的に取り組む必要がある。		
②情報モラルの育成	○ネットトラブル等の未然防止 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関する利用ルールの配付。 ・地域を見守る住民のつどい	児童生徒が守る約束として「とままえ」の4文字を使用した本町ならではの小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルールは、わかりやすく覚えやすい内容であり、家庭におけるルールづくりへの啓発につながった。今後は、PTAや保護者の集まる機会を利用した研修等に利用して頂けるようアプローチしていきたい。	B	社会教育課
③ICT教育の充実	○コンピュータの整備	苦前小学校の改築に伴い、校舎内ネットワークの構築を実施した。また、ICT教育の進展を促す取り組みとして児童生徒の教育パソコンをタブレットPCに移行する取組として前年度の小学校整備に続き、中学校に各校20台導入した。	A	管理課
④道徳教育の充実	○副教材の配布	学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。	A	管理課

	○道徳教育推進教師の配置	各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実が図られた。		
⑤生徒指導・教育相談の充実	○教育相談員の設置	教育相談の活用がほとんどない状況であり、住民周知の充実を図る必要がある。	B	管理課
	○学校教育支援員の活用	学校教育支援員は、児童生徒だけでなく、教員の相談役としても機能している。		
	○関係機関団体との連携			

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①健康づくり活動の推進	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。	A	管理課
	○フッ化物洗口の実施	フッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施している。		
②食育の推進	○学校給食を活用した食に関する指導	栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。 旬の地場産物を積極的に取り入れ、食への関心を高めたり、訪問給食を実施し、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事のとり方等の指導を行った。	A	管理課
	○給食だよりの発行	献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。		
	○食育に関する活動	基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動（学社融合事業の稲作体験や酪農体験、水産加工場見学、地引き網等）を実施した。		
③安心・安全な学校給食の提供	○特色ある学校給食	リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。 地場産物の活用は、他市町村と比較して低い水準にあり、更なる活用に向けて検討する必要がある。	B	管理課
	○食物アレルギー対策	学校における食物アレルギー対策として、町教委としてのマニュアルを策定し、食物アレルギーを有する児童・生徒を把握するとともに、教育研究協議会において食物アレルギーの基礎知識と学校における対応について		

		研修会を開催するなど、安全な給食提供に努めている。		
	○調理場衛生検査	学校薬剤師を活用して、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。		
	○食品検査	学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。		
④スポーツ機会の拡充	○スポーツ機会の拡充 多様なスポーツに親しむ機会を充実させるための事業を実施した。 ・ジュニアスイミング教室 ・町民マラソン大会 ・町民ソフトボール大会 ・町民フットサルフェスティバル (小学生サッカー教室) ・町民スキー大会	各種スポーツ大会等の活動を通して、地域の連帯感を高揚させ住民の交流が深められているが、参加者が固定化の傾向にある。誰もが参加でき、参加者が増加するような工夫を更に進めていくことが必要である。	B	社会教育課
	○スポーツ関係団体への支援 ・体育協会への支援 ・体育協会・スポーツ少年団本部合同研修会	体育協会とスポーツ少年団が合同で、北海道ハイテククラブのトップアスリートを講師に研修会を行った。 身近な場所で多様なスポーツに親しむ環境づくりのためには、住民の関わりが必要不可欠であり、団体の持つノウハウを地域に活かす取り組みが求められる。		

(2) 外部評価

1 家庭・地域における学びの環境づくり

- ・家庭教育講座の実施について、各校 PTA の自主的な取組を尊重しつつも、その実施において各校との連携した取組、とりわけ苦前・古丹別両地区での連携した取組をより推進できるよう町としての支援協力に期待する。
- ・地域における学びと活動の場・機会の充実については、様々な事業が実施されその成果も評価するところであるが、現在の課題・ニーズに対応したものであるかの検討を再度実施し、事業の絞り込みを行うことで、より充実した取組となるような検討も期待する。
- ・生涯学習機会の提供については、新規参加者を開拓するため様々な趣向を凝らし事業展開をしていると感じる。今後においても、住民のニーズを的確に把握し受講者の興味を引く事業を展開してもらおうよう期待する。
- ・施設の管理・運営において、とりわけ郷土資料館の経年劣化が著しいと思われる。施設そのもののあり方について議論を行い、それに即した対応が早急に必要であると思われる。

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

- ・学社融合事業による取組は地域に定着した特色ある取組であり、今後の成果にも大いに期待するものである。特に農業や漁業など「産地」としての学習の機会を活用し、地域特性に即した授業の推進により「ふるさと」としての苦前を子ども達へ伝えることに大きく期待するものである。
- ・開かれた学校づくりの推進における、コミュニティスクールの導入について、制度や仕組みの理解の啓発活動の充実、また、各校における取組の実施において、その目的と手法についてのしっかりとした議論が再度行われ、整理される必要があると思われる。
- ・子どもの安全を守る研修に関しては、現在実施している通学路等の点検などももちろん重要であると思うが、昨今、北朝鮮からの弾道ミサイル発射などこれまで以上に防災教育の重要度が増していると思われるので、そういった研修についても検討いただきたい。
- ・通学路パトロール等は民生児童委員等の協力により成果を上げていると思われる。しかし、スマホの普及により子ども達が事件に巻き込まれないよう指導も大切である。

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

- ・最近の町内小中学校における学力向上は喜ばしいところであるが、家庭での学習をどのように行えばよいかを子供たちに考えさせ、実践するヒントを教えることが望まれる。
- ・苦前町の朝食を摂っている児童生徒割合は全国、全道平均を下回っていると聞いております。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。全国、全道の水準に引き上げるようさらなる取組を期待する。

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ・近年、インターネットを介していじめや犯罪に巻き込まれる事件も増加傾向にあることから、児童生徒はもとより保護者に対しても正しいインターネットの利用について知識を深めるよう普及啓発されることを望むところである。
- ・食育の推進については、給食における地場産品の活用補助事業など、今後も積極的に継続していただきたい。農業や漁業など「産地」だからこそできる食育の推進を実施することが、ふるさとを思う「苫前の子ども」の育成に大きく寄与するものであると考える。

(総括意見)

教育委員会における事務事業については、学校教育、生涯学習、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の推進、歴史や文化遺産の保存と活用など多種多様に渡る事業を展開しているところである。

とりわけ、学校教育に関して、古丹別・苫前両小学校の新校舎が整備され、新しい設備の中で授業が行われる大変に恵まれた学習環境にあります。授業参観日などで、最新の視覚機器を活用した授業の様子に触れると、ICT 教育の充実にとどまらず、学習の成果全般に大きく寄与するものと期待する。一方で、町内における学校施設・設備の充実という観点から、古丹別中学校の他校との差が懸念されることである。教育委員会においては、学習環境の差異による影響を防ぐのはもちろんのこと、今後の学校配置における議論の進め方に際しては、町民への周知を含め特段の配慮をいただきたい。

また、教職員にゆとりが生まれ、子供たちに注意を向けていけるよう業務軽減を図る施策を推進していただきたい。寺子屋学習に多くの児童が参加することは自ら学習する意識を持ってきたと評価したい。

今後の事業展開においては、限られた予算や人員の中での対応である事からそれぞれの事業に参加している人や団体の育成を図り自立を目指すことで少しずつ事務量を軽減したり、スクラップアンドビルドの視点で見直したりしていくことが必要と思われる。そういった部分も考慮しながら、最小限の力で最大限の効用を生み出せるよう期待する。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言します。

(2) 教育委員会の構成（平成28年度在籍）

職名	氏名	任期
委員長	花井秀昭	平成24年10月1日～平成32年9月30日 ※平成27年10月1日より現職
委員長職務代理者	池田民治	平成24年10月1日～平成30年9月30日
委員	大矢根まき	平成25年10月1日～平成29年9月30日
委員	坂川資樹	平成27年10月1日～平成31年9月30日
委員（教育長）	池田文敏	平成26年10月1日～平成30年9月30日

(3) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。平成27年度中の開催状況及び審議された事件は次のとおりです。

○開催回数10回（定例会7回、臨時会3回）、審議事件58件（報告13件、議案38件、協議6件、了解1件）

開催日	番号	件名
第3回定例会 4月27日 出席委員5名	報告第6号	専決処分の報告について（修学旅行の引率業務に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する訓令について）
	報告第7号	専決処分の報告について（苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）
	報告第8号	専決処分の報告について（苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の解嘱について）
	報告第9号	専決処分の報告について（苫前町スポーツ推進委員の解嘱について）
	報告第10号	「地域キャンパス校の教育環境の充実に係る要望書」の提出について
	議案第21号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第22号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第23号	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第24号	平成28年度特別支援教育修学奨励児童生徒の認定について
第4回定例会 5月19日 出席委員5名	議案第25号	苫前商業高等学校後援会補助金交付要綱の制定について
	議案第26号	平成28年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第5回臨時会 6月16日 出席委員5名	議案第27号	苫前町立学校評議員の委嘱について
	議案第28号	平成28年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第29号	苫前町B&G海洋センター開設期間の短縮に伴う使用料（シーズン券）の軽減について
第5回定例会 8月23日 出席委員5名	協議第4号	苫前町有形文化財の指定に関する苫前町文化財専門委員会への諮問について
	議案第30号	平成28年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第31号	苫前町文化財の指定について
	報告第11号	専決処分の報告について（苫前町教育相談員の任命について）
	報告第12号	専決処分の報告について（英語指導助手の任用について）
	報告第13号	苫前町教育委員会非常勤職員の任用について
	報告第14号	事務局職員の事故報告について
第6回定例会 9月30日	協議第5号	平成28年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	協議第6号	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果公表について
第6回定例会 9月30日	報告第15号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第32号	苫前町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

出席委員 5名	議案第 3 3 号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 3 4 号	苫前町文化財専門委員の委嘱について
	議案第 3 5 号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 3 6 号	苫前町教育委員会委員長選挙について
	議案第 3 7 号	苫前町教育委員会委員長職務代理者の指定について
第 6 回臨時会 10月20日 出席委員 5名	協議第 7 号	苫前小学校改築に係る備品購入について
第 7 回定例会 11月16日 出席委員 5名	報告第 1 6 号	10月26日の暴風による物損事故について
	議案第 3 8 号	平成 2 8 年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第 3 9 号	苫前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
	議案第 4 0 号	苫前町のスポーツ大会等への参加に係る助成金交付要綱の制定について
	議案第 4 1 号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第 4 2 号	平成 2 8 年度準要保護児童生徒の認定について
第 1 回臨時会 1月27日 出席委員 5名	報告第 1 号	専決処分の報告について（苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について）
	報告第 2 号	平成 2 8 年度全国学力・学習状況調査の結果について
	了解第 1 号	平成 2 9 年度苫前町一般会計（教育費）予算の編成について
	協議第 1 号	町内小中学校の敷地内禁煙について
第 1 回定例会 2月 8日 出席委員 5名	議案第 1 号	平成 2 8 年度苫前町一般会計（教育費）予算案について
	議案第 2 号	平成 2 8 年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第 3 号	平成 2 9 年度苫前町一般会計（教育費）予算案について
	議案第 4 号	苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について
	協議第 2 号	学校配置計画協議について
第 2 回定例会 3月23日 出席委員 5名	議案第 5 号	苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 6 号	修学旅行の引率業務等に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する訓令について
	議案第 7 号	苫前町検定試験受験料補助金交付要綱の制定について
	議案第 8 号	苫前町修学旅行費補助金交付要綱の制定について
	議案第 9 号	苫前町要保護及び準要保護児童生徒の認定及び就学援助費に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第10号	苫前町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令について
議案第11号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
議案第12号	苫前町教育相談員の任命について
議案第13号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第14号	教職員の人事異動に係る内申について
議案第15号	苫前町教育委員会職員人事異動の発令について
議案第16号	苫前町開発審議会委員の推薦について

資料編

苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

教育委員会各課の事務分掌

管理課

○ 総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関する事。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関する事。
- ウ 公示、示達に関する事。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関する事。
- オ 公印の管守に関する事。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関する事。
- キ 関係各機関との連絡調整に関する事。
- ク 表彰に関する事。
- ケ 委員会所管職員（非常勤特別職及び臨時職員を含む。）の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関する事。
- コ 町議会の提出議案に関する事。
- サ 教育費予算に関する事。
- シ 教育施設（教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。）の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関する事。
- ス 学校の設置及び廃止に関する事。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関する事。
- ソ 学校教職員の研修に関する事。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関する事。
- チ 学校教職員の給与等に関する事。

- ツ 学校教職員の福利厚生に関する事。
- テ 学校教職員の保健管理に関する事。
- ト 学校教職員の職員団体に関する事。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さない事。

○ 学校教育係

- ア 教育関係施設等補助金に関する事。
- イ 教材教具の整備に関する事。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
- エ 教科用図書採択及び教材の取扱いに関する事。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関する事。
- カ 学齢簿の調製、整理及び保管に関する事。
- キ 学級編制に関する事。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関する事。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関する事。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関する事。
- サ 学校給食に関する事。
- シ その他学校教育に関する事。

社会教育課

○ 社会教育係

- ア 少年教育に関する事。
- イ 青年教育に関する事。
- ウ 成人教育に関する事。
- エ 高齢者教育に関する事。
- オ 視聴覚教育に関する事。
- カ 国際理解教育に関する事。
- キ ボランティアに関する事。
- ク 生涯教育に関する事。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- シ 社会教育団体の育成等に関する事。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- セ 青少年問題協議会に関する事。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- タ 公民館図書室に関する事。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- テ 社会教育計画に関する事。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関する事。

○ 文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関する事。
- イ 文化団体の指導育成に関する事。
- ウ 文化財専門委員に関する事。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- カ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- キ 社会体育振興に関する事。
- ク 社会体育団体の指導育成に関する事。
- ケ スポーツ推進委員に関する事。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関する事。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関する事。

○ 男女共同参画推進係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 女性教育に係る事。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関する事。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関する事。
- カ 女性関係団体の指導育成に関する事。
- キ その他男女共同参画に関する事。

平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(平成29年11月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142
E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp